




大府市地域公共交通計画



令和2年10月

大 府 市

はじめに

本市は、令和2年（2020年）9月に市制50周年を迎え、第6次大府市総合計画及び第4次大府市都市計画マスタープランに基づく、これからの新たな時代を築くためのスタートが切られました。

知多半島の根幹に位置する本市は、名古屋方面をはじめ、尾張、三河及び知多方面を道路や鉄道で結ぶ交通の要衝都市として発展してまいりました。

地域公共交通においては、近代のモータリゼーションの普及に伴い利用者が減少したことにより民間バス路線が廃線になったものの、近年の少子高齢化などの社会情勢の変化を背景として、地域公共交通の重要性が再認識されております。

そこで、本市では平成12年から、市内の公共施設を主な停留所とし、福祉的役割に着眼点を置いた「ふれあいバス」を愛称とする循環バスを運行してまいりました。循環バスの利用者数は年々増加傾向にあります。

これまでに、利用者からご意見をいただき、市民意識調査などにおいても、市内の地域公共交通の充実を望むご意見やご要望が多く挙げられ、市民にとって重要度は高く、満足度は低いという状況が見受けられていたことから、市内の地域公共交通のさらなる発展に向けて、循環バスの再編や鉄道駅のバリアフリー化などを実施し、利便性向上を図ってきたところであります。

利便性が高く、より効果的かつ効率的な地域公共交通ネットワークを確保・維持していくためには、新たな利用者の創出・定着に向けた利用促進、近隣市町との連携及び新たなサービスの導入など様々な取組について、関係者の皆様と連携しながら実施していくことが必要不可欠であり、さらには都市計画マスタープランにおける将来都市構造を目指したまちづくりとの連携がますます重要になってまいります。

このような状況から、地域の活力と交流を育み、地域を支える持続可能な地域公共交通体系の構築を目指すため、この度、「大府市地域公共交通計画」を策定いたしました。本計画では、隣接市町コミュニティバスとの連携や交通結節点での待合環境の充実などを掲げ、さらなる利便性向上を図るとともに、多様なツールによる情報提供や交通事業者と連携したPR活動の実施により、わかりやすく、親しみを持っていただける地域公共交通を目指してまいります。

今後は、まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通体系の構築に向けて、交通事業者、地域の住民・団体及び行政が一体となって本計画に掲げる事業に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力、ご協力を賜りました大府市地域公共交通活性化協議会の委員の皆様をはじめ、各種アンケートなどにご協力いただき、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、ならびに関係各位に心から感謝申し上げます。

令和2年10月

大府市長 岡村 秀人



目 次

序章 大府市地域公共交通計画策定の背景と目的	1
第1章 計画の区域と計画期間	2
1 計画の区域	2
2 計画期間	2
第2章 大府市の概況と上位・関連計画の整理	3
1 地域特性の把握	3
2 上位・関連計画の整理	11
3 地域公共交通の現状整理	15
第3章 モニタリング調査	22
1 市民アンケート	22
2 乗降調査	28
3 利用者アンケート	32
4 事業者ヒアリング	35
第4章 大府市における地域公共交通の課題	36
1 各種調査結果などからみた課題の抽出	36
第5章 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針	38
1 大府市の交通将来像	38
2 地域公共交通の基本方針	39
第6章 計画の目標	42
1 地域公共交通計画の目標と指標及び目標値	42
第7章 計画の目標を達成するために行う事業及び実施主体	46
1 地域公共交通ネットワーク形成の方針	46
2 地域公共交通の種類とサービス水準の設定	48
3 事業の実施スケジュールと実施主体	50
第8章 計画の達成状況の評価に関する事項	51
1 評価・検証の考え方及びその手順	51
2 実施事業及び評価指標の評価・検証	53

資料編

54

1	計画の策定体制	54
2	計画の策定経過	55
3	地域公共交通活性化協議会	56
4	市民アンケート	60
5	乗降調査	60
6	利用者アンケート	61
7	事業者ヒアリング	61
8	パブリックコメント	61
9	大府市の地域公共交通のあゆみ	62